記入例および 記入のしかた

報告書(総括表)

①マイナンバー

定 7654321

給与 法人番号	i 支払者の マは個 A 釆 F		1	2	3	4	5	6	7	8	9	C		
フ	③名和	T	ウス シオショウテン ウス シオ タロワ											
氏名	支払者の 召 又 は 所の名称			渦	潮	蔄	店	•	泸	多漢	別	しえ		
フ	リガナ													

4 5 6 7 8 9 0 1

温潮 太郎

②指定番号 提出

業種目 小売業 ⑥人数等 事業所等全体で 受給者 総人数 R

> 報 特別徴収 該当人数

> > 普通徴収

該当人数

6

₹ *772-0003* 4)所在地 同上の所在地

鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門第一ビルディング2階

課

⑤連絡先 連絡者の氏名 所属課,係名

渦潮 一郎 氏 名 TEL 088

連絡事項 (自宅住所)鳴門市撫養町南浜字東浜165-10

684 0000 内線 特別徴収 (要) 不要 の納入書

係

◎記入のしかた

及び電話番号

(「※」の箇所は鳴門市における取り扱いです。他の市町村へ提出する際は、 提出先の指示に従ってください。)

経理

バー	超子文括有が法人の場合は13桁の法人番号を、個人事業主の場合は(事業主の)12桁の個人番号を右詰めで、必ず記入してください。
②指定番号	特別徴収義務者指定番号がある場合は、必ず記入してください。
③名称	給与支払者の名称を記入してください。※会社印(朱印)は不要です。 ※法人の場合、代表者名は不要です。 ※個人事業主の場合は、屋号に加え、事業主の氏名も併記してください。
④所在地	給与支払者の所在地を記入してください。 ※法人の場合は、必ずしも登記と一致している必要はありません。 ※個人事業主の場合は、自宅・店舗・事務所等いずれでも構いませんが、給与事務を行っている住所を記入してください。また、自宅以外の住所を記入した場合は、連絡事項欄に自宅住所を記入してください。
⑤連絡先	ご提出いただいた給与支払報告書について市から確認をする場合がありますので、対応できる連絡先をご記入ください。
⑥人数等	「受給者総人数」…他の市町村へ提出する者も含めた総人数 「報告(提出)人数」…鳴門市へ提出する者の内、 「特別徴収該当人数」…特別徴収を実施する予定の者の人数 「普通徴収該当人数」…徳島県統一基準に該当し、かつ、普通徴収を希望する 者の人数 「計」…鳴門市へ提出する者の合計 をそれぞれ記入してください。

	給	与
- /		

支払報告書(総括表)

徳島県鳴門市長様

	指	定	番	号	

()	給与支払者の 法人番号又は個人番号													年	月		日提出
の総	フリガナ										事	業種目					
括表をご使	給与支払者の 氏 名 又 は 事業所の名称												総報	:給者 :人数 特別律		所等全体	人
用の	フリガナ												告 (該当人			人
場合、	同上の所在地	<u></u> T			-								提出)	普通微 該当人			人
一般	11477.47/7/1270												人数	計			人
の総括表は不	連絡者の氏名 所属課、係名 及び電話番号	氏 名				課					,	係					
要で		TEL	TEL () –								内線						
(す)	連絡事項												特別の対	別徴収 納入書		要 •	不要

※徳島県統一基準に該当し、かつ、普通徴収を希望する従業員がいる場合は、 個人住民税普通徴収該当理由書兼仕切紙とあわせて提出してください。

◎ご協力ください

1. 提出期限

n

لح

給与支払報告書の提出期限は毎年1月末ですが、事務処理の都合上、早めにご提出 くださいますようご協力をお願いいたします。

2. 「総括表」の記載について

特別徴収義務者指定番号がある事業者は、必ず指定番号欄に記入してください。 「給与支払者の法人番号又は個人番号」には、給与支払者が法人の場合は13桁の 法人番号を、個人事業主の場合は(事業主の)12桁の個人番号を記入してください。 (個人番号を記入する際は、右詰めで記載してください。)

3. 「個人別明細書」の記載について

一部機械処理を行うため、はっきりとていねいに記入してください。 特に、会社印等が記載内容と重ならないようご配慮をお願いいたします。

4. 提出後に従業員等の異動があった場合について

給与支払報告書を提出した後に従業員等の退職などがあった場合は、すみやかに 「異動届出書」をご提出ください。

提出が無い場合、翌年度の税額通知に該当の従業員等が記載されたままになります。